



大田原信用金庫の現況 2008

Ohtawara Shinkin Bank Disclosure



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1-10-5

TEL:0287-24-2266 FAX:0287-22-5102

<http://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>

目次

ごあいさつ

1.金庫の概況及び組織に関する事項	4
2.金庫の主要な事業の内容	5
3.商品・サービス及び手数料のご案内	6
4.大田原信用金庫と地域社会	10
5.地域密着型金融の取組状況	12
6.お客様満足度調査結果への対応状況	13
7.総代会等に関する情報開示	14
8.金庫の主要な事業に関する事項	16
9.金庫の事業の運営に関する事項	21
10.金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	22
11.自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	30
12.自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項	32
13.当金庫の沿革・一年のあゆみ	39

経営理念

1. 地域社会繁栄の奉仕と共に
信頼と協力に応える
2. 中小企業の健全な
育成発展に貢献する
3. 公共性、信頼性、収益性を基本に
健全経営に努力する



シンボルマーク

このシンボルマークは大田原信用金庫の頭文字<O>と信用金庫の頭文字<S>を組み合わせてデザイン化したもので、宇宙空間的な円の構成で表現しております。

大きな円は大田原の<O>、大きな円の中に浮かぶ小さな円は信用金庫の<S>を含む天体であります。また、この<S>には、お客様のサクセス(成功)と私達のサービス(奉仕)の精神の意味も含まれております。なお、このマークは5つの円の全周又は部分で構成しております。「たくさんのお客様といつまでもご縁(ご縁)がありますように。」という大切な願いが込められております。



ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より私ども大田原信用金庫をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。この冊子は、当金庫の経営方針や平成19年度の活動状況、業績の推移などをまとめた資料でございます。是非ともご覧いただき、より一層当金庫へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

当金庫は、本年2月に創立80周年を迎えることができました。これもひとえに、会員の皆さまをはじめ、お客様、関係者の皆さまのご支援・ご愛顧の賜物であり、ここにあらためて感謝申し上げます。

当期の業績につきましては、厳しい金融環境の中ではございましたが、貸出業務を中心に事業拡大を進めた結果、前期同等の資金運用収益を計上することができました。最終利益が293百万円となり、財務健全性の指標とされる自己資本比率は13.20%まで高まり、経営体力は一層強固なものとなりました。

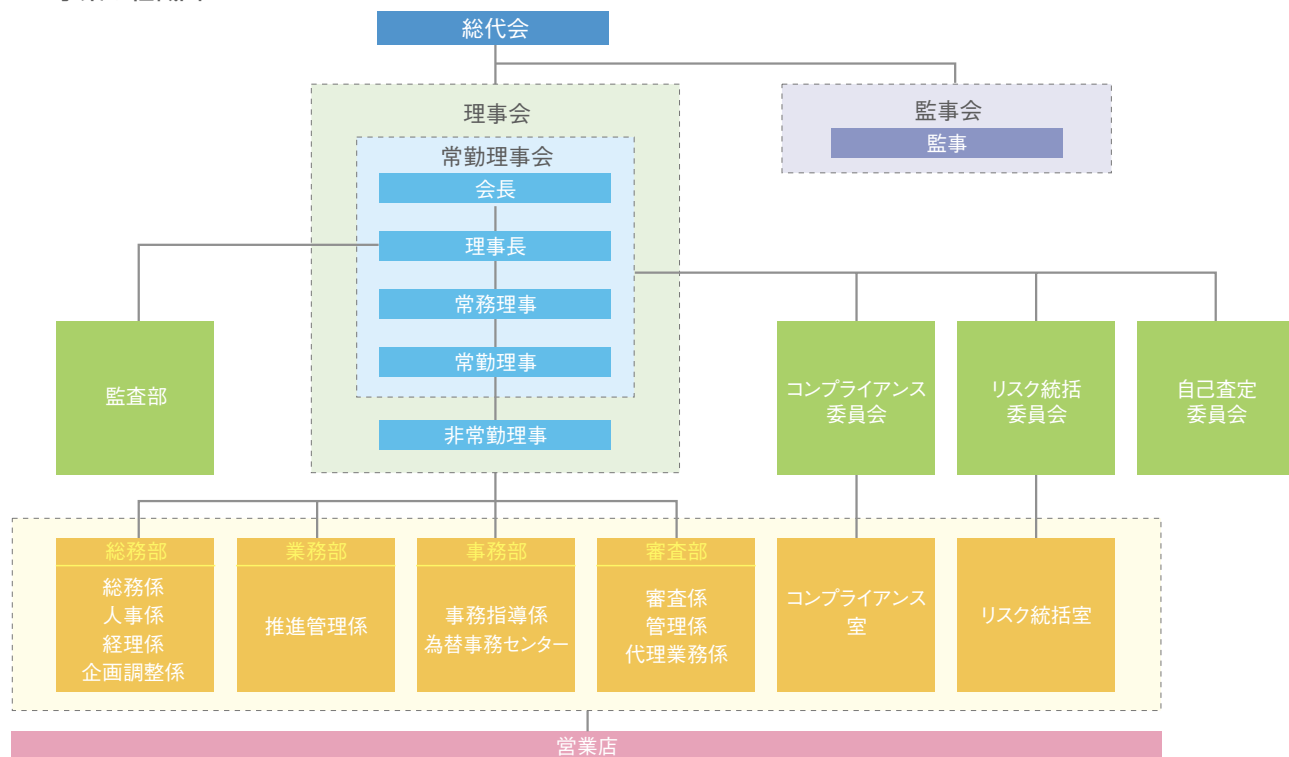
これからの経営課題でございますが、本年4月、地域・お客様・会員の皆さまとの共存共栄を目指した「新中期経営計画」を策定し、新たな挑戦をスタートさせました。これから3年かけて、お客様との繋がりを大切にする業務運営やそのための営業推進手法の整備を進め、地域の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいります。皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月
理事長 村田 稔

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織

● 事業の組織図



(2) 理事及び監事の氏名及び役職名

(平成20年6月26日現在)

常勤理事

会 長	鈴木 邦男
理 事 長 (代表理事)	村田 稔
常務理事 (代表理事)	新江 悟
常勤理事	吉成 良弘
常勤理事	橋本 安雄
常勤理事	玉木 仁

非常勤理事

理 事	戸邊 隆
理 事	玉木 茂
理 事	小滝 信光

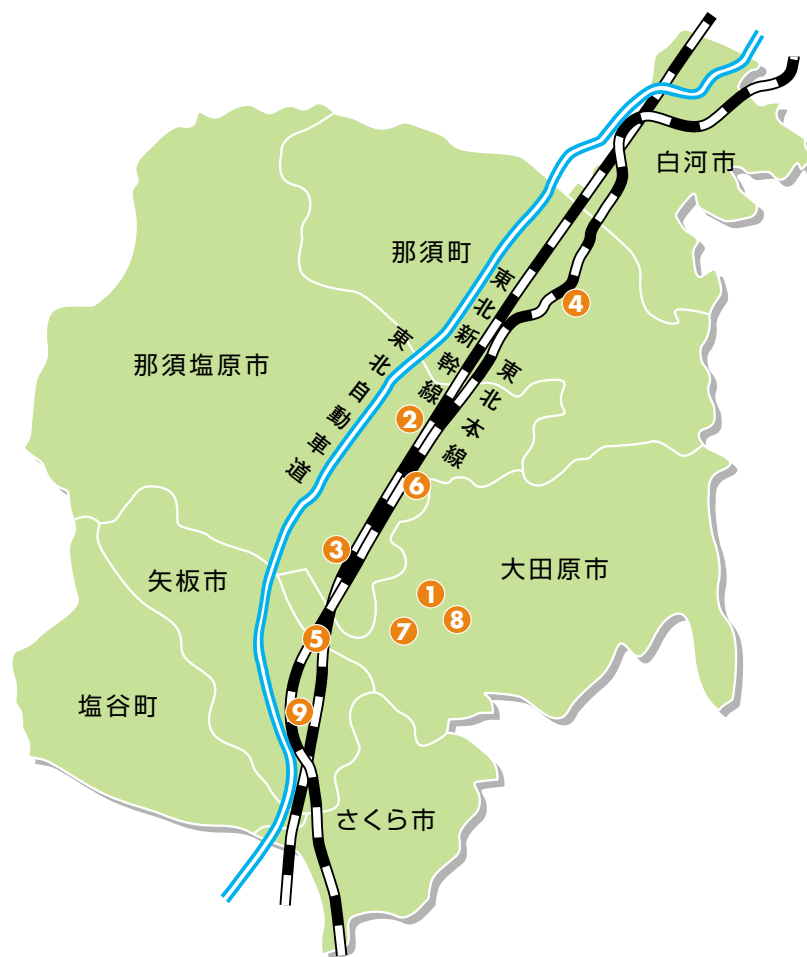
常勤監事

常勤監事	渋谷 耕治
------	-------

非常勤監事

監 事	坂上 文男
監 事	福原 勝美
監 事	下鳥 大作

(3) 事務所の名称及び所在地



(平成20年3月31日現在)

2. 金庫の主要な事業の内容

- ◆ **預金業務**
 - ・当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、外貨預金等を取り扱っております。
- ◆ **貸出業務**
 - ・手形貸付、証書貸付及び当座貸越の貸付や、銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
- ◆ **有価証券投資業務**
 - ・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- ◆ **為替業務**
 - ・送金為替、当座振込及び代金取立等の内国為替を行っております。
- ◆ **附帯業務**
 - ・日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、信金中央金庫等の代理貸付業務等の代理業務を行っております。
 - ・貸金庫業務を行っております。
 - ・債務の保証を行っております。
 - ・国債、証券投資信託、保険商品の窓口販売を行っております。
 - ・外国送金等の外国為替取次業務を行っております。

● 店舗所在地

No.	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
①	本店	〒324-0056	大田原市中央1丁目10番5号	0287-22-3130
②	黒磯支店	〒325-0061	那須塩原市末広町53番地107	0287-62-0678
③	西那須野支店	〒329-2727	那須塩原市永田町5番1号	0287-36-1255
④	黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町大字寺子丙2番地73	0287-72-1131
⑤	野崎支店	〒324-0035	大田原市薄葉2287番地9	0287-29-1221
⑥	東那須野支店	〒329-3153	那須塩原市大原間378番地1	0287-65-2031
⑦	美原支店	〒324-0047	大田原市美原1丁目6番14号	0287-22-3800
⑧	南支店	〒324-0053	大田原市元町1丁目7番10号	0287-23-7650
⑨	矢板支店	〒329-2142	矢板市木幡1369番地9	0287-43-4646

● 店外CD設置場所

ベシシア大田原店共同出張所	ヨークベニマル黒磯店共同出張所
東武宇都宮百貨店大田原店共同出張所	ヨークベニマル那須塩原店共同出張所
三樹屋大田原店共同出張所	ベシシア矢板店共同出張所
スワストアー西那須野南店共同出張所	栃木県信用金庫協会県庁内出張所
ヨークベニマル西那須野店共同出張所	

3.商品・サービス及び手数料のご案内

当金庫は、お客さまの資産形成やライフプランに合わせ、さまざまな種類の預金商品や国債、保険、投資信託を取扱しております。また、融資商品につきましても、地域の皆さまのニーズにお応え出来るよう、さまざまな商品をご用意しております。

預金商品

(平成20年3月31日現在)

商品名等	特 色	お預入額	ご預入期間
当 座 預 金	小切手、手形をご利用いただける預金で、効率的な資金管理に最適です。	1円以上	無制限
普 通 預 金	給与・年金などのお受取や公共料金・各種クレジット代金の自動支払いなど、財布替り、家計簿替りにお使いいただけます。	1円以上	無制限
決 済 性 預 金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です	1円以上	無制限
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットになっており、必要なときは定期預金としてお預かりの90%以内、最高300万円まで自動的にお使いになれます。「貯める、支払う、借りる」の3つの機能を持っており大変便利です。	1円以上	無制限
貯 蓄 預 金 ※ 10万円型 ※ 30万円型	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な普通預金です。給与・年金の自動受取及び公共料金の自動支払いはできませんが、その分利息がお得です。 ※ 口座開設時は最低預入金額の定めがございます。	1円以上	無制限
通 知 預 金	短期間のまとまった資金運用に便利です。	1万円以上	7日以上
納 税 準 備 預 金	計画的な納税資金づくりに最適です。利息は普通預金より有利で非課税です。	1円以上	無制限
大 口 定 期	まとまった資金の運用に最適で、最も有利な利回りの預金です。	1,000万円以上	1ヶ月～5年
ス ー パー 定 期	手持ちの資金を有利な利回りで活かせます。個人の場合、預入期間3年～5年ものの利息が半年複利で計算されてとても有利です。	100円以上	1ヶ月～5年
定 期 日 指 定 定 期	300万円までの資金運用に高利回りの預金です。利息は1年複利、期間は最長3年ですが1年据置後はいつでもお引き出しできます。	100円以上 300万円未満	最長3年
年 金 福 祉 定 期	当金庫で年金をお受取されている、若しくは、当金庫所定の手続きに基づき、新たに1年以内に年金をお受取されるお客様限定の商品で、店頭提示レートに0.3%の金利を上乗せいたします。	100円以上 350万円未満	1年
変 動 金 利 定 期	市場金利の動向にあわせて、預入後6ヶ月ごとに金利が変わる商品です。	100円以上	1年～3年
外 貨 定 期	米ドルのみの取扱いで、小口外貨定期預金と大口外貨定期預金の2種類がございます。申込は電信売相場 (TTS) により、支払いは電信買相場 (TTB) によります。	100\$以上 10万\$未満 但し大口は10万\$ 相当額以上	7日以上 1年以内
積 立 定 期 預 金	レジャーや教育などの資金づくりに適した預金です。期間は2年と3年の2種類で、50万円と100万円コースがあります。	100円以上	2年及び3年
一 般 財 形	勤労者の財産づくりに有利な利回り、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。	100円以上	3年以上
財 形 住 宅	勤労者のマイホーム資金づくりに有利な利回り、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	100円以上	5年以上
財 形 年 金	勤労者の年金資金づくりに有利な利回り、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形住宅と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	100円以上	5年以上
ス ー パー 積 金 ※子育て支援対象商品	将来のプランに合わせた資金づくりに最適です。自由に決めて無理のない積立で夢の実現を。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は1年から5年までです。	1千円以上	1年～5年
ら っ く ら く 完 納 積 金	法人・個人事業者の消費税納付資金の積立を目的としています。	1千円以上	1年～5年

事業向け融資商品

(平成20年3月31日現在)

商品名等	資金用途等	ご融資限度額	ご融資期間等
手 形 割 引	一般商業手形の割引により、必要な事業資金にご利用いただけます。		
手 形 貸 付	商品仕入れ資金など短期の事業資金にご利用いただけます。		
証 書 貸 付	設備資金など長期の事業資金にご利用いただけます。		
当 座 貸 越	貸越枠の範囲内で当座決済資金にご利用いただけます。		
事 業 者 カードローン	事業に必要なあらゆる資金需要に対し貸越枠の範囲内で、スピーディーにご利用いただける商品です。	100万円以上 無担保500万円 有担保1,000万円	原則2年更新 (固定金利)
グッドアシストローン	運転資金・設備資金のお申込みに、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	1,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	運転5年以内 設備7年以内 (変動金利)
グッドパートナーズローン	事業を1年以上営み、直近の決算期において債務超過でなく、セーフティネット保証認定基準を満たす法人の運転資金・設備資金にご利用いただけます。	1億円以内で、運転資金については、平均月商の概ね2倍以内	運転10年以内 設備20年以内 (変動金利)
無 担 保 当 貸 5000	事業に必要な運転資金を貸越枠の範囲内で、スピーディーにご利用いただける商品です。	5,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない方の額	原則2年更新 (変動金利)

事業向け融資商品

(平成20年3月31日現在)

商品名等	資金用途等	ご融資限度額	ご融資期間等
アグリビジネスローン 「那須の大地」	営農に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。なお、認定農業者の方については0.30%金利を優遇します。	運転500万円以内・ 設備1,000万円以内	運転5年以内 設備7年以内 (変動金利)
事 業 承 継 ロ ー ン	一時払終身保険料をご融資するローンです。	一時払保険料相当額	10年以内 (変動金利)
ら っ く ら く 完 納 ロ ー ン	法人・個人事業者の方が消費税を円滑に納付できるように支援するローンです。	定期積金払込残高の 3倍以内かつ契約金額 以内で、200万円を限度	定期積金の満期日まで (固定金利)
制 度 融 資	栃木県・大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の制度融資を取扱っています。また、大田原商工会議所会員向けの提携商品もご利用できます。		
代 理 貸 付	信金中央金庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、住宅金融支援機構、などの代理業務を取扱っています。		

ローン商品

(平成20年3月31日現在)

商品名等	資金用途	ご融資限度額	ご融資期間等
だいしん住宅ローン 「チョイス」 ※子育て支援対象商品	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入、他金融機関住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。 ※ 金利選択型(3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能) ※ 金利優遇コースを選択可能 ※ オール電化住宅への金利優遇 ※ 一般団信のほか、がん保障特約付や3大疾病保障特約付を選択可能	6,000万円	35年以内
だいしん住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入にご利用いただけます。	3,000万円	35年以内 (変動金利)
だいしんリフォーム ロ ー ン	住宅リフォーム、他金融機関住宅リフォームローンの借り換えにご利用いただけます。 ※ 金利選択型(3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能) ※ 金利優遇コースを選択可能 ※ オール電化住宅への金利優遇 ※ 一般団信のほか、がん保障特約付や3大疾病保障特約付を選択可能	1,000万円	20年以内
だいしん大型消費者 ロ ー ン	健全なる消費資金にご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
出 世 払 い ロ ー ン ※子育て支援対象商品	入学時、在学中に必要な教育資金にご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
カ ー ライフプラン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用にご利用いただけます。	500万円	8年以内 (変動金利)
フ リ ー ロ ー ン 「アベイル」	お使いみち自由にご利用いただけます。	200万円	7年以内 (固定金利)
お ま と め ロ ー ン	金融機関、信販、クレジット、消費者金融等からのお借入をおまとめる資金としてご利用いただけます。 ※現在のお借入金利が利息制限法の上限を上回る場合は、過払い金が返還されるケースがありますのでご留意下さい。 詳しくは、お近くの消費生活センター、弁護士会、司法書士会等にご相談下さい。	300万円	5年以内 (固定金利)
だいしんカードローン	お使いみち自由にご利用いただけます。	10万円～50万円	3年自動更新 (固定金利)
カ ー ド ロ ー ン 「キャッスル」	お使いみち自由にご利用いただけます。	50万円～99万円	3年自動更新 (固定金利)

国債・保険・投資信託

(平成20年3月31日現在)

商品名等	特 色
国 債	日本国政府が発行し、元本や利息をお支払いする国債です。満期までの間、半年ごとに利息を支払われ満期時に元本が償還されます。
長 期 利 付 国 債 個 人 向 け 国 債	個人の方だけでなく、法人もご利用いただけます。 個人の方がご利用いただけます。
個 人 年 金 保 険	生命保険会社の個人年金商品である「変額個人年金保険」「定額個人年金保険」を取扱っています。老後の生活資金の準備や資産形成にお役立て下さい。
たのしみVAプラス	住友生命保険相互会社の変額個人年金保険で、運用実績により将来受け取る年金額および死亡給付金が増減する保険です。
グッドニュース	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の変額個人年金保険で、運用実績により将来受け取る年金額および死亡給付金が増減する保険です。
しんきんらひふ年金F	フコク生命保険株式会社の定額個人年金保険で、将来受け取る年金額および死亡給付金額があらかじめ確定している保険です。

国債・保険・投資信託

(平成20年3月31日現在)

商品名等	特 色
投 資 信 託	投資信託会社がお客様に代わって運用する投資信託は、安定的に収入を目指すファンドから、積極的に成長を目指すファンドまで、10商品を用意いたしました。ライフサイクルに合わせて、長期的な資産運用にお役立て下さい。また、毎月一定日に一定金額をお客様の預金口座から振替え、自動的に投資信託を購入できる積立投信もご利用いただけます。
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	世界主要先進国(OECD加盟国のうち、原則としてA格以上の信用力の高い国)のソブリン債券に分散投資し、リスク分散をはかったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
ニッセイ/バトナム・毎月分配インカムオープンDIAM高格付インカムオープン(毎月決算コース)	主として米ドル建の多種多様な債券(米国国債、モーゲージ証券、ABS、ハイールド債等)を投資対象とし、業種・銘柄を厳選、幅広く分散投資することで、長期的な収益の獲得を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	国内株式、国内債券、外国株式、外国債券への分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。外貨建資産については約50%を対円でヘッジします。株式40の標準組入比率…国内株式30%、国内債券45%、海外株式10%、海外債券10%、短期金融資産5%。
しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	3つのマザーファンドと不動産投資信託を通じて、実質的に国内株式、海外債券(主に欧州経済通貨同盟参加国および米国のソブリン債)、国内不動産投信という3つの異なる資産に分散投資します。なお、ファンドが実質的に保有する当該3資産の純資産総額に対する割合は、原則として、それぞれ33%(±10%)の範囲内とします。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	8つのマザーファンドを通じて、実質的に国内外株式、国内外債券、国内外不動産投信という6つの異なる資産に分散投資します。なお、ファンドが実質的に保有する当該6資産の純資産総額に対する割合は、原則として、それぞれ16%(±10%)の範囲内とします。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
しんきんインデックスファンド225	わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に、日経平均株価(日経225)に連動する投資成果の獲得を目指します。
ダイワ・バリュー株オープン	国内の株式を実質的な主要投資対象とします。PER、PBRなどの指標または株価の割安性をベースとした銘柄選択を行い、アクティブに運用し、TOPIXを上回る投資成果を目指します。
ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヶ月決算型)	東京証券取引所第1部上場銘柄を対象として、各業界をリードする勝ち組企業の株式へ投資を行います。組入銘柄数は原則として30銘柄とし、業種分散を図りながら銘柄選定を行い、各銘柄への資産配分は、概ね等金額投資となることを目標とします。
三井住友・グローバル・リート・オープン	主として日本を含む世界各国において上場されている不動産投資信託を実質的な投資対象とします。安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指すために、賃貸事業収入比率の高い銘柄を中心に分散投資します。なお、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

その他サービス

(平成20年3月31日現在)

種類	内容等
キャッシュカード	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入や、お引出が印鑑や通帳なしで行えます。しんきんキャッシュカードは全国ネットですので、大変便利です。
デビットカード	加盟店でのお買い物の際、お手持ちのキャッシュカードで代金精算ができるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISAカード等クレジットカードのお申し込みがいただけます。
給与振込サービス	お勤め先からのお給料や賞与が、お客様のご指定口座に自動振込されます。
年金自動お受取りサービス	厚生年金や国民年金等の年金が、お客様のご指定口座に自動振込されます。
株式払込・配当金のお受取りサービス	株式払込・配当金のお受取りがご利用いただけます。
公共料金等の自動お支払いサービス	電話料・電気料・ガス料・水道料・NHK放送受信料などの公共料金や、国税・社会保険料・各種クレジット代金を、お客様のご指定口座から自動支払いいたします。
Pay-easy(ペイジー)	Pay-easy(ペイジー)とは、パソコン等より、税金や公共料金などの各種料金がお支払いいただけるサービスで、現在、国民年金保険料や厚生年金保険料等の国庫金の支払いがご利用いただけます。なお、ご利用にあたっては、別途お申し込みが必要となります。
Web-FB	パソコンにより、お取引内容の照会や振込がご利用いただけます。
外貨両替	外国通貨の両替をしております。
貸金庫	大切な財産や貴重品を金庫室で厳重に保管いたします。
夜間金庫	営業時間にかかわらず、安全に保管いたします。

主な手数料

(平成20年4月1日現在)

(単位:円)

◆預金関係

小切手帳(50枚綴り)	630
約束手形帳(50枚綴り)	630
為替手形帳(25枚綴り)	262
自己宛小切手(1枚)	525
キャッシュカード再発行	1,050
通帳証書再発行	1,050

◆融資関係

融資用手形(1枚)	105
不動産担保設定事務(消費資金)	21,000
不動産担保設定事務(事業資金)	42,000
金利変更	3,150
証書貸付条件変更(金利変更を除く)	5,250
代理貸付条件変更(金利変更を除く)	5,250
大型消費者ローン取扱事務	5,250
出世払いローン取扱事務	3,150
カーライフプラン取扱事務	5,250
ローンカード発行・再発行	1,050
住宅ローン一部繰上げ返済	3,150
住宅ローン期日前完済	
変動金利期間中	
(実行後3年以内)	3,150
(実行後5年以内)	2,100
(実行後7年以内)	1,050
固定金利期間中(16年7月1日以降の実行)	
(残高5百万円未満)	21,000
(残高5百万円以上10百万円未満)	31,500
(残高5百万円以上10百万円未満)	42,000

◆証明書関係

残高証明書(1件)	315
利息支払証明書(1件)	210
融資証明書(1件)	5,250
開発行為同意書(1件)	3,150

◆両替および硬貨取扱手数料

1枚～100枚	無料
101枚～500枚	210
501枚～1,000枚	420
1,001枚～2,000枚	630
2,000枚以上	1,000枚毎に420円加算

◆自動機利用手数料

当金庫自動機	平日08:45～18:00	無料
	平日18:00～19:00	105
	土曜日09:00～14:00	無料
	土曜日14:00～17:00	105
	日曜日09:00～17:00	105

◆為替関係

電 信 振 込		
窓 口 扱 い		
当金庫同一店内宛	3万円未満	105
	3万円以上	315
当金庫本支店宛	3万円未満	315
	3万円以上	(315)525
他行宛	3万円未満	(420)630
	3万円以上	(630)840
A T M 扱 い		
当金庫同一店内宛	3万円未満	105
	3万円以上	210
当金庫本支店宛	3万円未満	(105)210
	3万円以上	(210)315
他行宛	3万円未満	(210)420
	3万円以上	(420)630
WEB-FB・ファームバンキング扱い		
当金庫同一店内宛		無料
当金庫本支店宛	3万円未満	(105)210
	3万円以上	(210)315
他行宛	3万円未満	(210)420
	3万円以上	(420)630
文 書 振 込		
当金庫本支店宛	3万円未満	315
	3万円以上	525
他行宛	3万円未満	630
	3万円以上	840
代 金 取 立		
当金庫同一店内払		無料
当金庫本支店払	同一行政区域内	(105)210
	同一行政区域外	(315)525
他行払	同一行政区域内	(105)210
	同一行政区域外	(315)525
	宇都宮手形交換所管外	(525)735
そ の 他 為 替 関 係		
電信振込・代金取立の組戻、不渡り手形返却		
当金庫同一店内		無料
当金庫本支店	同一行政区域内	無料
	同一行政区域外	630
他 行		735

※()書きは、会員の取扱い

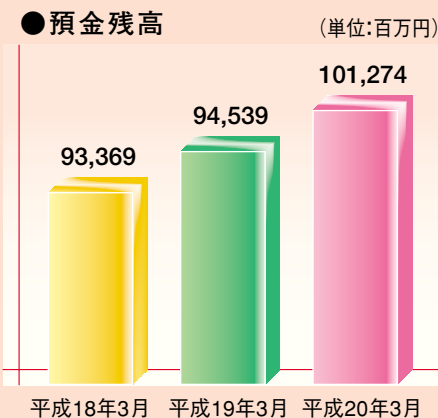
◆その他

貸 金 庫	年額 6,300
夜 間 金 庫	年額37,800
WEB-FB基本手数料	月額 1,050
ファームバンキング基本手数料	月額 1,050
個人情報開示(1件)	315

当金庫は、主に栃木県北地域を事業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な資金(預金)は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

■預金について

期末の預金残高は前年比6,735百万円増加し101,274百万円となり、昭和3年の創立以来初めて1千億円の大台に到達しました。これからも地域のお客さまの決済や資産作りのお手伝いをさせていただき、さまざまな預金商品を取り扱い、サービスの充実に努めてまいります。



預金

■有価証券について

期末の有価証券残高は前年比614百万円増加し34,468百万円となりました。地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、出来る限り地域のお客さまの資金ニーズにお応えすべく貸出により運用しておりますが、残りの資金については、有価証券などで運用しております。これからも元本回収の確実性と収益性を考慮しながら、効率的な資金運用に努めてまいります。なお、昨今サブプライムローンが話題を集めております。当金庫の有価証券運用においては、当商品への直接的な投資を行っていませんが、いわゆるサブプライム関連商品への投資として、以下の運用を行っております。当商品への資金ポジションについては、今後の市場動向を注視し、これまで同様に適切な対応をとっていく方針です。

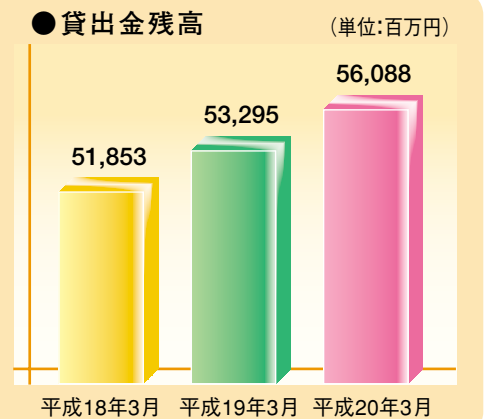
サブプライム関連商品等の保有状況 (単位:百万円)

保有簿価	うちサブプライム関連該当部分	評価損益	平成19年度の売買損益等					
			売却益	売却損	償還益	償還損	利息配当	
200	4	△49	7	—	—	—	—	7

※ 本表は、平成20年3月31日現在のものです。
 ※ 「サブプライム関連商品等」とは、サブプライムローンを原資産とするABS及びそうしたABSを原資産に含むCDO等の金融商品を指します。
 なお、投資信託の運用の中で、結果的にサブプライム関連商品への投資が行われているものは含まれません。

■貸出金について

期末の貸出金残高は前年比2,793百万円増加し56,088百万円となりました。地域の皆さまへの円滑な資金供給を経営理念とする当金庫にとって、貸出金の伸長はこの上ない喜びであります。これからも地域で資金を必要とするお客さまに適切な融資をさせていただき、事業や生活の繁栄のお手伝いに努めてまいります。



貸出金

■地域社会とのかかわり

当金庫は、地域社会の一員として地域の皆さまにさまざまな取り組みを行い、地域経済の持続的発展や地域社会活性化に努めております。また、地域とのつながりを大切に、地域の諸行事に積極的に参加しております。

1. 地域密着型金融の取り組みとして、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に向けた取り組みを実施しております。
2. 地域ネットワーク機能強化の取り組みとして、「だいしん経営塾」、「信樹会」、「だいしん会」などの組織団体を運営しております。
3. 地域とのつながり強化に向けた取り組みとして、地域の諸行事に積極的に参加しております。



■だいしん経営塾

当金庫取引先の経営者で組織している「だいしん経営塾」は、参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献する目的で設立され、定期的に勉強会、経済講演会、情報交換等を行っております。年1回の講演会では著名な講師を招き、参加企業以外の一般の方の参加も多数あり好評を得ております。

<19年度の主な取り組み内容>
 7月、9月、1月、3月に定例勉強会を開催しました。
 11月 「フリープロデューサー」の木村政雄氏を講師に招き、講演会を開催しました。

■信樹会

若手経営者で組織する「信樹会」は、定期的に勉強会、経済講演会等を開催し、会員の経営能力の向上や会員企業の業績向上に努めております。

<19年度の主な取り組み内容>
 5月 「レストランまつ坂」の鈴木久雄氏を講師に招き、研修会を開催しました。
 7月 信樹会総会を開催しました。
 1月 会員の事業紹介をテーマとした合同研修会を開催しました。

■だいしん会

営業店単位で組織し、勉強会や情報交換等を定期的に開催しております。

<20年3月現在のだいしん会組織店舗>
 黒磯支店・西那須野支店・東那須野支店・美原支店

■諸行事への参加や児童向け学習教室の開催

当金庫は、地域の諸行事に積極的に参加し、地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にしております。



<19年度の主な参加内容>
 4月 大田原市屋台祭りに参加しました。
 6月 ロータリー主催の地域清掃活動に参加しました。
 6月 献血活動を実施しました。
 7月 西那須野ふれあい祭りに参加しました。
 8月 大田原市与一祭りに参加しました。
 児童向け夏休み学習教室を実施しました。

5. 地域密着型金融の取組状況

当金庫は、地域社会の持続的発展に貢献すべく地域密着型金融に取り組んでおります。平成19年度の主な取組みをご紹介します。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 経営支援部隊により取引先13社（正常先1社を除く）の支援に取り組めました。その結果、ランクアップは果たせなかったものの、全先のランクダウンを防止することができました。なお、この13社への取組みを計数で表すと、経営改善支援取組み率は2.6%（経営改善支援取組み先数13先／期初債務者数493先）、ランクアップ率は0%（ランクアップ先数0先／経営改善支援取組み先数13先）、再生計画策定率は61.5%（再生計画策定先数8先／経営改善支援取組み先数13先）となります。今後は、県の経営支援課や経営支援を手掛ける民間会社を活用する等、支援態勢の再構築を図っていく方針です。
- 経営改善支援以外にも、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一環として創業・新事業支援融資に取組み、平成19年度の実行件数は11件、実行金額は44百万円です。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

- 中小企業に適した資金供給方法の徹底を図るには、事業価値や将来性を見極める「目利き能力」が欠かせません。そのような認識のもと、「目利き能力」向上に向けた人材育成に取り組めました。その概要は、外部講師を招聘した庫内研修の実施、研修後のフォローアップ臨店、外部研修への職員派遣、庫内試験（町医者資格試験）の実施などです。これらの成果として、特に若手職員の能力向上が図られました。
- 取引先との良好なリレーションシップは、中小企業に適した資金供給方法の徹底を図る前提として欠かせません。そのような認識のもと、取引先との良好なリレーションを育むべく営業担当者の月間訪問件数に目標設定を行い、取引先との接点強化に努めました。取組み実績は目標に対して未達でしたが、上期実績に対して下期実績が改善しており徐々に浸透が図られてきました。
- 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組みとして、法人代表者以外の個人保証と不動産担保を原則不要とした「だいしんグッドパートナーズローン」と「商工いきいき特別保証」を取扱し、平成19年度の実行件数は70件、実行金額は727百万円です。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 地域全体の活性化と持続可能な成長を視野に入れ、企業再生ファンドへの出資による「面」的再生の推進に取り組めました。その概要は、県内すべての信用金庫が協調し「とちぎ中小企業再生ファンド」への出資を行うもので、当金庫の出資額は平成19年度6百万円、当ファンド設立当初からの累計額は29百万円です。
- 地域活性化につながる多様なサービスの提供として、子育て支援に焦点を当てた地域貢献商品を導入しました。平成19年度に取り組んだ「子育て支援」商品は、「子育て支援住宅ローン」、「子育て支援教育ローン」及び「子育て支援定期積金」の3商品で、何れもお客様の人数に応じた金利優遇が商品設計の基本となっています。都市部への人口集中が進むなか、少子化問題への取組みは、地域との共存共栄を目指す当金庫にとって非常に重要なテーマであり、今後も継続して取り組んでいく方針です。

6. お客様満足度調査結果への対応状況

平成17年度より年1回の頻度で実施した「お客様満足度調査」では、多数の貴重なご意見を頂戴しました。ご協力いただきました皆さまにあらためて御礼申し上げます。当金庫は寄せられたご意見等を真摯に受け止め、より良い金庫にするため以下のとおりさまざまな改善に取り組めました。今後も、貴重なご意見を順次業務に活かしてまいります。

事業性プロパー制度融資やローン新商品などの開発

- 事業性融資については、19年度下期に全期間固定金利商品である「ウェルサポートローン」の取扱を行いました。ローン商品については、お客様の人数により金利を優遇する、「子育て支援住宅ローン」や「子育て支援教育ローン」の取扱を開始しました。また、「おまとめローン」やカードローン「しんきんキャッスル」の商品改定を行うなど、幅広いお客様の資金ニーズにお応えできるよう努めました。

預金新商品などの開発や預り資産商品の取扱拡充

- 「地域に愛される」・「親近感のある」信用金庫を目指し、平成19年6月より「アンパンマン」をキャラクターに採用し、新デザインの通帳・証書類の取扱を開始しました。預金商品については、平成19年10月に「80周年記念定期預金プレミアム80」を、平成20年3月に「子育て支援定期積金」の取扱を行いました。また、投資信託については、平成19年9月より「グローバル・ソブリン・オープン」・「しんきんグローバル・6資産ファンド」・「ニッセイ日本勝ち組ファンド」の3商品の取扱を開始し、取扱を10商品に拡充いたしました。

預り資産販売体制の充実

- 金融商品取引法の施行に対応するため、諸規則・規定の見直し、帳票類の改定、販売員研修の実施など、販売体制の整備・見直しに努めてまいりました。

販売チャネルの拡充

- カードローン「しんきんキャッスル」については、共同コールセンターを設置し、携帯電話やパソコンのウェブチャネルからも申込が可能な商品としました。

融資担当者や得意先担当者の融資審査能力向上

- OJTによる人材育成に加えて、各種研修や勉強会の開催、あるいは外部研修への派遣や、当金庫独自の庫内試験である「町医者試験」の実施など、継続して取り組んでおります。また、融資受付から実行までの一連の融資事務について、担当者のレベルアップを図るために、「営業店融資事務指導要領」の作成を進めております。

経営改善支援活動の継続・充実

- 平成19年度は14社に対して経営改善支援活動を実施してまいりましたが、ランクアップなどの具体的な成果には至りませんでした。平成20年度は、支援活動実施態勢を大幅に見直す計画となっています。

「年金相談会」や「ローン相談会」の継続開催による相談機能の強化

- 「年金相談会」・「ローン相談会」とも年間を通して開催し、お客さまからご好評をいただいていることから、今後も継続開催してまいります。

得意先活動のあり方の見直し

- 渉外担当者については行動基準を定め、行動管理と情報管理の徹底に努めました。訪問件数を増加させ、お客さまのニーズを汲み取り的確に対応することにより、“Face to Face”の営業スタイルを一層徹底してまいります。

より良い金融サービスの提供

- 管理職と渉外担当者を対象とした、外部講師による3か年にわたる人材育成プログラムをスタートさせております。

窓口対応能力とCS向上

- 内部勤務者を対象とした、外部講師による3か年にわたる人材育成プログラムをスタートさせております。

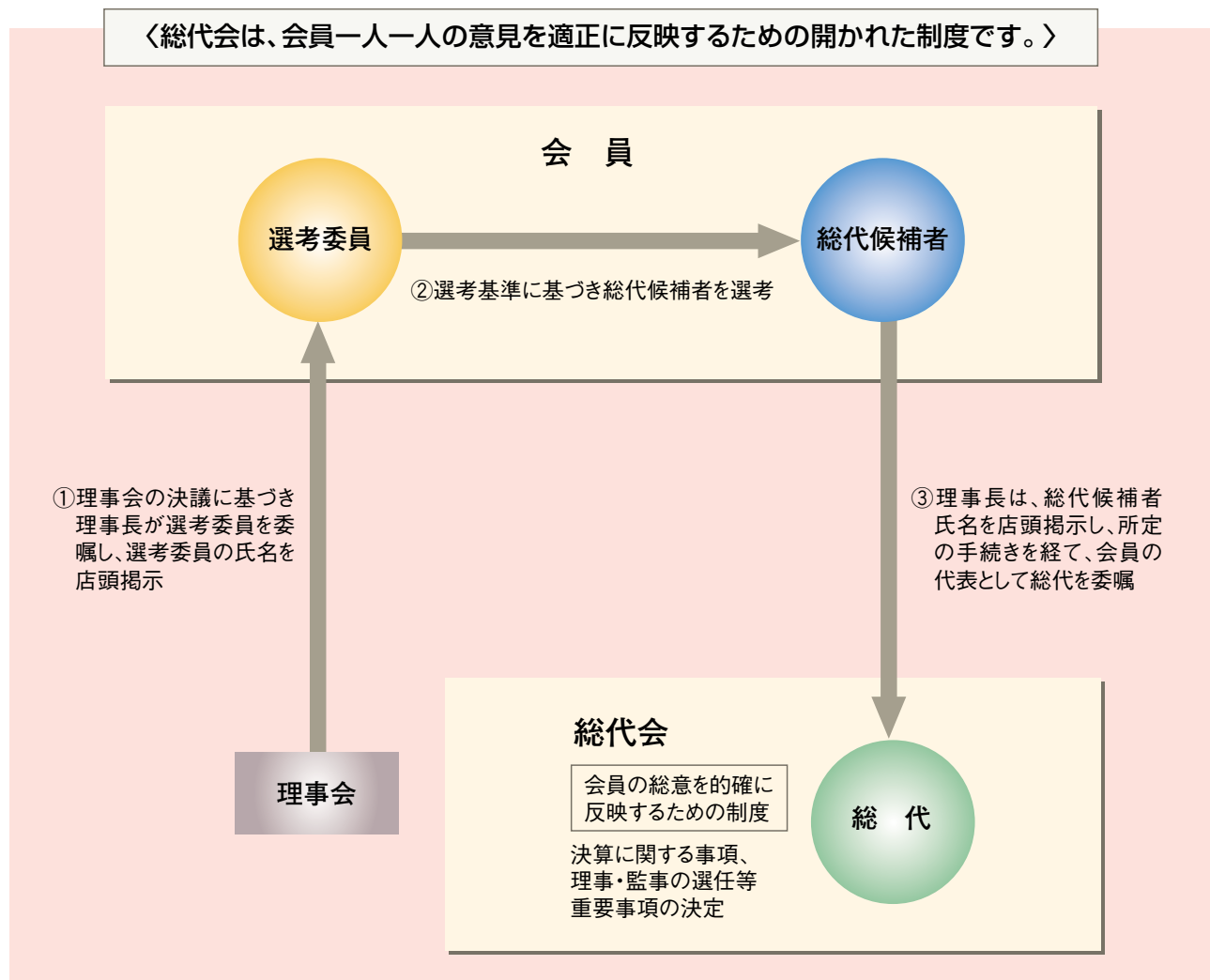
人事諸制度の改定

- 明るく働きがいのある職場を作ることがお客様満足度の向上につながることから、平成19年4月より新賃金体系と新人事考課制度を導入し、運用の定着化に努めております。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を代表する総代を地区ごとに選任し、総会に代え総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総会に代わる総代会は、総会同様に会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。



総代の任期と定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は75人以内と定められ、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められております。

総代の選任方法

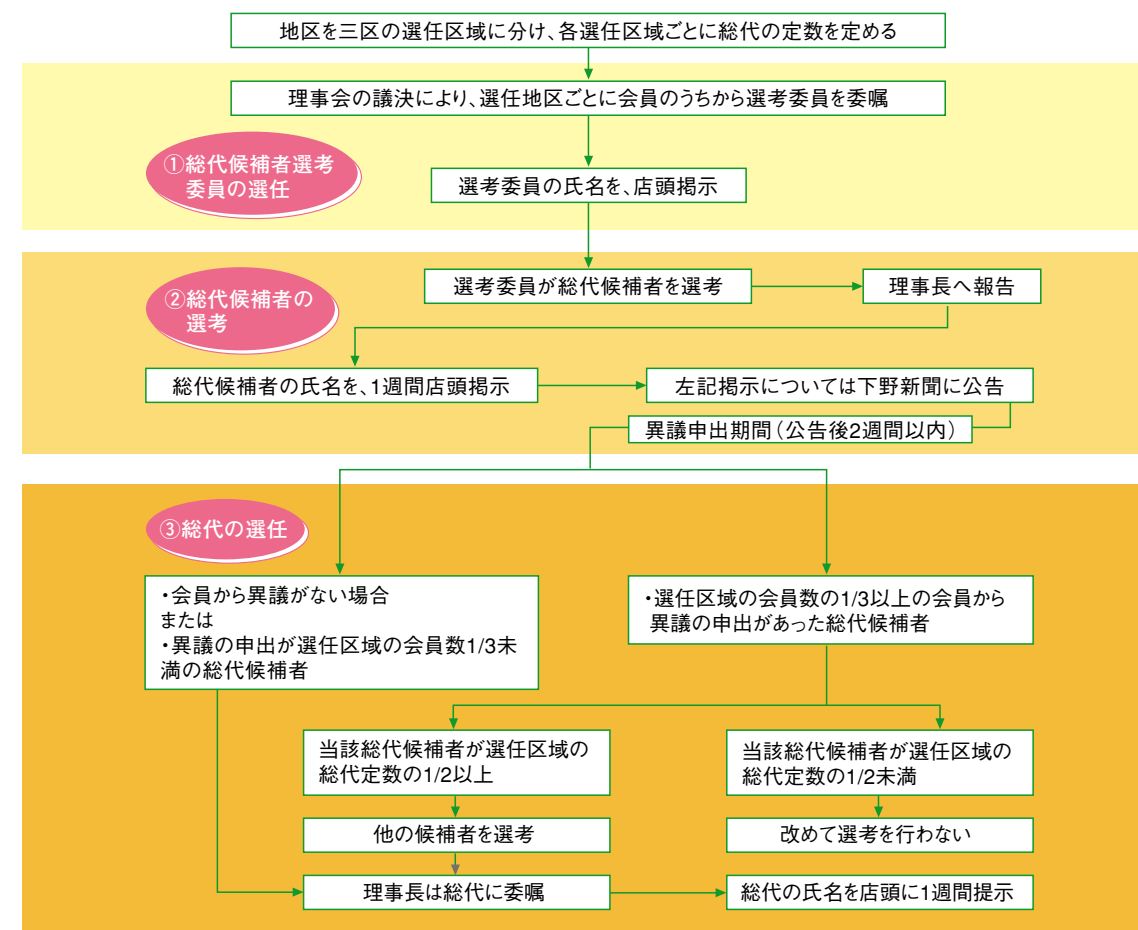
会員の総意を代表する総代は、以下の手続きを経て選任されます。

- ・ 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申出る)

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有していること
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる人であること
 - ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・ 行動力があり、積極的な方
 - ・ 人格、見識に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

〈総代が選任されるまでの手続き〉



総代の氏名(平成20年6月26日現在)(敬称略)

第一区 37名	吉川恵造 猪瀬喜英 小倉正敏 黒田俊雄 角田幸雄 室井尚武 稲村宗一 小野寺尚武 飯村佳之 磯 一弥 蜂巣貞美 桑原 淳 大島孝喜 江連和夫 菊池金郎 井上成紀 高久昇三 青柳能明 奈良靖久 松本光男 相澤平八 藤沼孝幸 郡司佳勇 稲村定雄 高橋徳経 池田 昇 原 修 石橋義継 川永作衛 津久井富雄 鶴野鶴男 斎藤 忠 大野広和 唐橋一男 相澤 裕 森本敬三 吉岡博美
第二区 20名	玉野政一郎 阿久津克巳 渡辺克久 室井美好 星野幸一 和気勝利 平山 博 津久井勝己 熊田仁四郎 時庭真市 渡邊堅治 蜂須賀憲一 栗川征矢夫 高根沢英司 渡辺英雄 大平鉄一 菊地信孝 高久禎章 青木健一 薄井 久
第三区 17名	村島 蒔 伊藤祐蔵 小滝信光 君島 優 蜂巣 悟 高田修一 菊池 悟 中里政博 益子 浩 井上晴男 城田民男 大野千里 渡辺邦男 坪山 豊 荒井丈正 関 幸一 藤田益弘

8.金庫の主要な事業に関する事項

(1)平成19年度における事業の概況

事業方針

当金庫は、平成19年度の事業方針を「お客様との対話を大切に経営の実践」と位置付け、お客さまのニーズにお応えする積極的な営業活動等に取組んで参りました。同時に、健全で信頼される経営基盤づくりに向けてリスク管理態勢の整備、コンプライアンスの実践、人材育成などの分野でさまざまな施策を実施して参りました。営業活動面は、平成19年度を最終年度とした第一次3ヵ年計画「だいしんチャレンジ80」で掲げた預金1,000億円・貸出金550億円の達成に向け、預金商品「プレミアム80」や融資商品「ウェルサポート」を新たに投入し、成果を上げることが出来ました。また、経営支援部隊による経営支援活動は、14社を対象に実施しました。リスク管理面は、金庫全体のリスクを統括する「リスク統括室」を設置して、リスク管理態勢の強化に努め、同時に管理手法の高度化に取り組みました。コンプライアンスの実践では、当金庫役職員の指針となるコンプライアンス・マニュアルを全面的に改訂し、法令等の遵守や不祥事故等の未然防止を全職員に周知徹底しました。人材育成面は、環境変化に対応できる人材の育成を進める観点から、一貫した教育体制を整備することとし、手始めに外部講師を招聘した3ヵ年計画の専門研修（CS・窓口対応向上研修及び営業力強化研修）を開講しました。

金融経済環境

平成19年度のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、ドル不安と世界同時株安を招いたほか、株式・債券市場から流れ込んだ投資マネーが商品高騰を引き起こし、世界経済を大きく揺さぶりました。日本経済も同様の動きとなり、春先には底堅いと見られていた景況が資源高・円高から徐々に先行き警戒感を強め、年度末は踊り場的な局面にさしかかって下振れリスクが高まっています。指標面でも、日本銀行が経済・物価情勢の展望で見通した平成19年度実質経済成長率は、4月時点の対前年度比+2.1%に対し、10月時点では+1.8%に下方修正されました。そのような景況の下、政策金利である無担保コールレートの誘導目標は0.5%に据え置かれ、依然低金利政策が執られております。栃木県の景況は、年度末に向けて住宅建設に弱い動きが見られ始めたものの、個人消費に持ち直しの動きが続いたことや、製造業の生産が堅調に推移したことなどで年度を通して緩やかな回復の動きが続きました。しかしながら、中小企業の景況感、資源高の影響などもあり依然として低位横這いが続いております。

預金の業績

預金は、期中平残で年間3,156百万円増加して97,641百万円（年増率3.3%）となりました。創立80年記念商品として取扱をした「プレミアム80」が大変ご好評を頂き、個人預金は3,826百万円増加しました。一方、法人預金は、地域経済が停滞している影響もあり669百万円減少しました。なお、期末の残高は、前年より6,735百万円増加して101,274百万円となり、昭和3年の創立以来始めて1千億円の大台に到達しました。

貸出金の業績

地域経済の資金需要が乏しい環境のなか、営業推進の大部分を融資業務に向け積極的な活動を展開して参りました。その結果貸出金は、期中平残で年間1,612百万円増加して53,927百万円（年増率3.1%）となりました。なかでも、年間を通して推進した住宅ローンの伸長により、個人貸出金は2,119百万円増加しました。一方、法人貸出金は、資金需要が乏しく506百万円減少しました。なお、期末の残高は、前年より2,793百万円増加して56,088百万円となりました。

損益の状況

業務収益が貸出金利息・預け金利息の増加及び有価証券の売却益等により前年比115百万円増加して2,645百万円となったものの、業務費用が預金利息や一般経費等の増加により前年比360百万円増加して1,984百万円となり、業務純益は244百万円減少の661百万円となりました。これらの結果、経常利益は201百万円減少の360百万円、当期純利益は176百万円減少の293百万円となりました。

今後対処すべき課題

当金庫は、栃木県北地域を基盤とする金融機関として、地域の情勢変化をしっかりと認識し、これに対応できる強固な経営基盤を構築するとともに、金融業務を通じて地域に奉仕することが使命であると考えております。そのような認識の下、平成20年4月、地域・お客さま・会員の皆さまとの共存共栄を目指し、新中期経営計画を策定致しました。今後3年かけて、お客さまとの繋がりを大切に業務運営やそのための営業推進手法の整備を進めると同時に、人材の育成にも一層注力し、地域のお役に立てる金融機関を目指して参ります。また、地域・お客さま・会員の皆さまに安心してお取引いただけるように、コンプライアンスやリスク管理を強化し、経営の安全性を更に高めて参ります。

なお、追記情報といたしまして平成20年度の収益見通しについて申し上げます。本年6月、大口と信先の自己破産があり、2億5千万円の貸付金が回収不能になる見込みです。この損失額は期初に計画した収益の範囲内にあるものの、平成20年度の当期利益を大きく押し下げる要因になるものと考えております。しかしながら、当金庫の経営基盤に影響を及ぼすほどのものではなく、この損失を出来る限りカバーすべく全力で取組んで参る所存です。

(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益(千円)	2,232,152	2,486,414	2,628,916	2,559,008	2,685,865
経常利益(又は経常損失(△))(千円)	117,424	△9,850	318,448	561,947	360,781
当期純利益(又は当期純損失(△))(千円)	100,523	131,384	261,562	469,933	293,416
出資総額(百万円)	448	452	455	459	463
出資総口数(千口)	896	905	911	919	927
純資産額(百万円)	5,331	5,603	5,764	6,483	5,870
総資産額(百万円)	96,590	99,983	100,227	102,100	109,283
預金積金残高(百万円)	90,145	92,963	93,369	94,539	101,274
貸出金残高(百万円)	50,616	51,310	51,853	53,295	56,088
有価証券残高(百万円)	32,160	34,040	33,673	33,854	34,468
単体自己資本比率(%)	10.89	11.50	12.01	13.16	13.20
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	30
職員数(人)	117	121	116	121	122

(3)直近の2事業年度における事業の状況

①主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度
資金運用収支	2,237,494	2,048,186
資金運用収益	2,341,206	2,346,920
資金調達費用	103,711	298,733
役員取引等収支	47,003	15,296
役員取引等収益	129,732	118,848
役員取引等費用	82,728	103,551
その他の業務収支	△30,229	40,937
その他業務収益	58,333	179,456
その他業務費用	88,563	138,518
業務粗利益	2,254,268	2,104,413
業務粗利益率	2.28%	2.05%

(注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
資金運用勘定	98,540	102,654	2,341,206	2,346,920	2.37	2.28
うち貸出金	52,315	53,927	1,357,393	1,417,693	2.59	2.62
うち預け金	12,750	15,118	45,843	95,387	0.35	0.63
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	33,159	33,266	928,677	823,386	2.80	2.47
資金調達勘定	94,595	97,994	103,711	298,733	0.10	0.30
うち預金積金	94,485	97,641	103,175	294,745	0.10	0.30
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	255	—	3,515	—	1.37
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度17百万円、平成19年度33百万円)を控除して表示しております。

利鞘

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
資金運用利回	2.37	2.28
資金調達原価率	1.52	1.77
総資金利鞘	0.84	0.51

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	23,997	66,958	90,955	55,824	△50,111	5,713
うち貸出金	35,723	△14,618	21,105	42,311	17,989	60,300
うち預け金	△742	9,412	8,670	9,780	39,763	49,543
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△10,984	72,163	61,179	3,009	△108,299	△105,290
支 払 利 息	476	58,015	58,492	7,027	187,994	195,021
うち預金積金	504	58,020	58,524	3,567	188,004	191,570
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	3,515	—	3,515
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算定しております。

利益率

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.55	0.34
総資産当期純利益率	0.46	0.27

(注) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産(除く債務保証見返)平均残高×100

②預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
流 動 性 預 金	27,828	27,257
うち有利息預金	22,303	22,653
定 期 性 預 金	66,372	70,117
うち固定金利定期預金	61,470	65,446
うち変動金利定期預金	11	9
そ の 他	284	266
計	94,485	97,641
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	94,485	97,641

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
定 期 預 金	62,477	67,935
うち固定金利定期預金	62,468	67,925
うち変動金利定期預金	9	9
そ の 他	—	—

③貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
手 形 貸 付	4,749	4,086
証 書 貸 付	43,322	45,680
当 座 貸 越	3,582	3,611
割 引 手 形	660	549
合 計	52,315	53,927

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸 出 金	53,295	56,088
うち変動金利	24,744	22,186
うち固定金利	28,551	33,901

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,240	1,138
有 価 証 券	65	65
動 産	—	—
不 動 産	12,193	11,987
そ の 他	—	—
計	13,498	13,191
信用保証協会・信用保険	19,867	20,881
保 証	13,624	16,645
信 用	6,304	5,370
合 計	53,295	56,088

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
当 金 庫 預 金 積 金	—	—
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	86	81
そ の 他	—	—
計	86	81
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	242	208
信 用	—	—
合 計	328	290

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	26,352	49.4	28,202	50.3
運 転 資 金	26,943	50.6	27,885	49.7
合 計	53,295	100.0	56,088	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

業種区分	平成18年度			平成19年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
製 造 業	192	4,695	8.8	182	4,516	8.1
農 業	37	802	1.5	40	633	1.1
林 業	1	2	0.0	0	0	0.0
漁 業	1	31	0.0	1	27	0.0
鉱 業	1	66	0.1	1	75	0.1
建 設 業	369	5,915	11.1	355	6,147	11.0
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	4	55	0.1	4	27	0.0
情 報 通 信 業	1	4	0.0	1	6	0.0
運 輸 業	29	623	1.2	30	728	1.3
卸 売 業、小 売 業	280	5,229	9.8	269	5,150	9.2
金 融・保 険 業	6	20	0.0	6	17	0.0
不 動 産 業	71	4,141	7.8	69	3,636	6.5
各 種 サ ー ビ ス 業	408	7,392	13.9	412	7,526	13.4
地 方 公 共 団 体	6	3,608	6.8	7	4,339	7.7
個 人	4,963	20,704	38.9	5,017	23,254	41.5
合 計	6,369	53,295	100.0	6,394	56,088	100.0

預貸率

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
期 末 預 貸 率	56.37	55.38
期 中 平 均 預 貸 率	55.36	55.23

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

④有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高
該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

平成18年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	209	1,307	364	1,160	394	1,255	—	4,691
地方債	—	201	103	—	502	—	—	808
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,948	2,740	3,590	1,420	885	723	—	11,309
株式	—	—	—	—	—	—	1,559	1,559
外国証券	200	1,113	800	928	884	6,433	—	10,361
その他の証券	404	364	463	631	553	—	2,705	5,123

平成19年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,142	347	634	811	1,481	475	—	4,893
地方債	—	205	102	498	—	—	—	807
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,665	3,794	4,648	963	1,025	831	200	13,129
株式	—	—	—	—	—	—	1,284	1,284
外国証券	399	1,944	890	1,463	991	3,836	—	9,525
その他の証券	205	180	632	205	923	—	2,679	4,828

有価証券平均残高 (単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	4,602	4,760
地方債	805	798
短期社債	—	—
社債	11,338	11,835
株式	1,020	1,129
外国証券	10,933	9,685
その他の証券	4,460	5,058
合計	33,159	33,266

預証率 (単位:%)

	平成18年度	平成19年度
期末預証率	35.80	34.03
期中平均預証率	35.09	34.07

(1)リスク管理の体制

当金庫は、業務の健全性を維持・向上させていくためにも適切なリスク管理を行うことが重要であると考えております。そのような認識のもと、「リスク管理の基本方針」・「リスク管理規程」を定め、リスク全般に関する事項について協議を行う「リスク統括委員会」と、当金庫の直面するあらゆるリスクを総体的に捉え統合的なリスク管理を行う「リスク統括室」を設置し、適切な対応が実践できるよう体制整備をしております。

主要なリスクカテゴリー

- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に審査部が所管しております。
- 市場リスクとは、金利リスクと価格変動リスクをいいます。なお、金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、市場価格の変動によって保有資産の価値が減少した場合に損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に総務部が所管しております。
- 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより、通常よりも著しく高い預金金利での調達を余儀なくされるリスクや、市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に総務部が所管しております。
- オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクをいいます。なお、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。また、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動などシステムの不備等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に事務部が所管しております。

(2)法令遵守(コンプライアンス)の体制

当金庫は、法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会とコンプライアンス室を設置しております。また、本部各部並びに各営業店にはコンプライアンス推進委員をおき、適切な対応が実践できるよう体制整備をしております。

今後も信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営に努め、創意と工夫を活かした金融及び金融サービス提供等を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、公正な業務運営を行い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

行動の基準

当金庫は、日常業務や私生活で最低限心がけなければならない事柄を「行動の基準」として定め、コンプライアンスを実践しております。

- 法令や規則を守り、誠実・公平に業務を遂行する。
- 自己の責任で、仕事は正確に処理する。
- 創意と工夫で、仕事の方法や手続きを改善する。
- 顧客保護を念頭に、業務に取り組む。
- 社会的正義に反する違法行為をしない。

10. 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

① 貸借対照表

(単位:千円)

	第79期	第80期
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(資産の部)		
現金	1,288,581	1,671,505
預け金	12,003,299	14,987,296
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	200,000	182,126
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	33,854,188	34,468,477
国債	4,691,766	4,893,554
地方債	808,538	807,034
社債	11,309,513	13,129,057
株式	1,559,424	1,284,429
その他の証券	15,484,945	14,354,400
貸出金	53,295,689	56,088,189
割引手形	651,378	611,011
手形貸付	4,216,580	4,408,229
証書貸付	44,531,788	47,437,777
当座貸越	3,895,941	3,631,171
外国為替	—	—
その他資産	646,196	758,088
未決済為替貸	14,262	10,999
信金中金出資金	146,800	146,800
未収収益	292,919	257,864
その他の資産	192,215	342,424
有形固定資産	1,070,765	1,067,782
建物	519,261	498,052
土地	503,916	503,916
その他の有形固定資産	47,586	65,812
無形固定資産	21,388	21,357
その他の無形固定資産	21,388	21,357
繰延税金資産	271,315	522,482
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	328,720	290,230
貸倒引当金	△879,427	△774,504
(うち個別貸倒引当金)	(△756,017)	(△587,562)
資産の部合計	102,100,716	109,283,031

	第79期	第80期
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	94,539,398	101,274,094
当座預金	509,756	751,108
普通預金	26,168,746	27,284,087
貯蓄預金	56,125	58,309
通知預金	86,818	195,650
定期預金	62,477,885	67,935,643
定期積金	4,854,192	4,519,191
その他の預金	385,873	530,103
譲渡性預金	—	—
借入金	—	1,018,000
借入金	—	1,018,000
借入金	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	255,847	358,754
未決済為替借	30,778	22,307
未払費用	90,800	193,989
給付補てん備金	2,921	4,730
未払法人税等	6,859	5,785
前受収益	16,029	20,057
職員預り金	98,325	96,236
その他の負債	10,133	15,647
賞与引当金	53,683	54,541
役員賞与引当金	12,980	12,540
退職給付引当金	387,186	358,244
役員退職慰労引当金	39,155	45,638
睡眠預金払戻損失引当金	—	57
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	328,720	290,230
負債の部合計	95,616,971	103,412,100
(純資産の部)		
出資金	459,890	463,590
普通出資金	459,890	463,590
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	5,376,518	5,651,631
利益準備金	455,962	459,890
その他利益剰余金	4,920,556	5,191,741
特別積立金	4,420,000	4,870,000
当期末処分剰余金	500,556	321,741
処分未済持分	—	△20
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	5,836,408	6,115,201
その他有価証券評価差額金	647,336	△244,270
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	647,336	△244,270
純資産の部合計	6,483,745	5,870,930
負債及び純資産の部合計	102,100,716	109,283,031

② 損益計算書

(単位:千円)

	第79期	第80期
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	2,559,008	2,685,865
資金運用収益	2,341,206	2,346,920
貸出金利息	1,357,393	1,417,693
預け金利息	45,843	95,387
有価証券利息配当金	928,677	823,386
その他の受入利息	9,291	10,452
役務取引等収益	129,732	118,848
受入為替手数料	60,109	61,436
その他の役務収益	69,623	57,411
その他業務収益	58,333	179,456
国債等債券売却益	7,007	126,940
国債等債券償還益	47,670	49,000
その他の業務収益	3,656	3,516
その他経常収益	29,736	40,639
株式等売却益	14	2,442
その他の経常収益	29,721	38,197
経常費用	1,997,061	2,325,083
資金調達費用	103,711	298,733
預金利息	101,690	290,106
給付補てん備金繰入額	1,485	4,639
借入金利息	—	3,515
その他の支払利息	536	471
役務取引等費用	82,728	103,551
支払為替手数料	17,701	18,713
その他の役務費用	65,027	84,838
その他業務費用	88,563	138,518
外国為替売却損	—	1,299
国債等債券売却損	81,060	14,238
国債等債券償還損	3,936	5,070
国債等債券償却	—	116,783
その他の業務費用	3,566	1,127
経常費用	1,376,269	1,464,412
人件費	896,255	919,859
物件費	463,735	527,340
税金	16,278	17,212
その他経常費用	345,788	319,867
貸出金償却	206,833	211,690
株式等売却損	5,680	11,149
株式等償却	22,452	22,716
その他資産償却	7,577	—
その他の経常費用	103,245	74,310
経常利益	561,947	360,781
特別利益	165,616	116,250
貸倒引当金戻入益	58,847	488
償却債権取立益	106,769	115,761
特別損失	2,635	1,189
固定資産処分損	2,635	1,189
税引前当期純利益	724,927	475,842
法人税、住民税及び事業税	35,453	31,890
法人税等調整額	219,540	150,534
当期純利益	469,933	293,416
前期繰越金	30,622	28,324
当期末処分剰余金	500,556	321,741

③ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

	第79期	第80期
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
当期末処分剰余金	500,556	321,741
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	472,231	281,383
利益準備金	3,928	3,700
普通出資に対する配当金	18,303	27,683
特別積立金	450,000	250,000
次期繰越金	28,324	40,358

貸借対照表の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。建物34年～50年、動産3年～20年。
(会計方針の変更)平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2百万円減少しております。
(追加情報)当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は246百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - ①制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	1,391,419百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,588,552百万円
差引額	△197,132百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成19年3月分)0.1108%
 - ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274,571百万円及び別途積立金77,438百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金23百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(会計方針の変更)従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は57千円増加し、経常利益は57千円、税引前当期純利益は57千円それぞれ減少しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額79百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額―百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,465百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機、複写機、預金金利表示ボード、パーソナルコンピューター、監視カメラ、ファクシミリ、電話交換機、営業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は3,862百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は277百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,172百万円です。なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は611百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	預け金(定期預金)	1,018百万円
担保資産に対応する債務	借入金	1,018百万円

上記のほか、為替決済、収納事務取扱担保として、有価証券119百万円及び預け金(定期預金)1,304百万円を差し入れております。

- 出資1口当たりの純資産額6,332円30銭
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券の時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
外国債券	5,598	5,343	△255	54	309
合計	5,598	5,343	△255	54	309

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株	1,185	1,284	99	226	127
債	18,672	18,829	156	279	122
国債	4,862	4,893	30	96	65
地方債	790	807	16	16	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	13,019	13,129	109	166	56
外国債券	4,024	3,927	△96	8	104
その他の	5,352	4,828	△524	20	545
合計	29,235	28,870	△365	535	900

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当期における減損処理額は、139百万円(うち、株式22百万円、外国証券50百万円、投資信託66百万円)です。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合であります。

- 当期中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,020	129	25

- 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

内容	金額(百万円)
その他有価証券	9
非上場株式	9
非上場外国証券	—

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債	2,808	9,733	4,780	1,307
国債	1,142	982	2,292	475
地方債	—	308	498	—
短期社債	—	—	—	—
社債	1,665	8,442	1,988	831
外国証券	399	2,834	2,455	3,836
その他の	101	659	1,514	205
合計	3,309	13,227	8,750	5,349

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,497百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,031百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。繰延税金資産(貸倒引当金繰入限度超過額136百万円・貸出金償却否認額129百万円・退職給付引当金95百万円・有形固定資産償却超過額32百万円・役員退職慰労引当金14百万円・その他有価証券評価差額193百万円・役員賞与引当金3百万円・繰延税金資産合計605百万円)、繰延税金負債(その他有価証券評価差額83百万円・繰延税金負債合計83百万円)、繰延税金資産(負債)の純額 522百万円
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額317円84銭
- その他の経常収益には、過年度法人税等還付金35,311千円を含んでおります。
- その他の経常費用には、債権回収業者への債権売却にかかる売却損73,022千円を含んでおります。

(2) 貸出金等の状況

①信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	186	32
延 滞 債 権 額 (B)	3,640	3,862
合 計 (C) = (A) + (B)	3,826	3,894
担 保 ・ 保 証 額 (D)	2,730	3,093
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	1,096	801
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	756	587
同 引 当 率 (G) = (F) / (E) (%)	68.98%	73.28%

3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額 (H)	4	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (I)	303	277
合 計 (J) = (H) + (I)	307	277
担 保 ・ 保 証 額 (K)	103	86
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	204	191
貸 倒 引 当 金 (M)	42	34
同 引 当 率 (N) = (M) / (L) (%)	20.59%	17.80%

リスク管理債権の合計額 (単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
(C) + (J)	4,134	4,172

(注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ④ 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

②金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権 (単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	676	723
危 険 債 権	3,151	3,174
要 管 理 債 権	307	277
正 常 債 権	49,567	52,273
合 計	53,703	56,450

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況 (単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権 (A)	4,135	4,176
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	676	723
危 険 債 権	3,151	3,174
要 管 理 債 権	307	277
保 全 額 (B)	3,634	3,806
貸 倒 引 当 金 (C)	798	622
担 保 ・ 保 証 等 (D)	2,835	3,184
保 全 率 (B) / (A) (%)	87.90%	91.14%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	61.38%	62.70%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

(3) 自己資本の充実の状況

32ページの「自己資本の構成に関する事項」と同様です。

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券

売買目的有価証券
該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成18年度					平成19年度				
	貸借対照 表計上額	時 価	差 額		貸借対照 表計上額	時 価	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	6,997	6,834	△163	98	261	5,598	5,343	△255	54	309
合 計	6,997	6,834	△163	98	261	5,598	5,343	△255	54	309

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成18年度					平成19年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価差額		取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株 式	1,020	1,549	528	539	10	1,185	1,284	99	226	127
債 券	16,737	16,809	71	175	103	18,672	18,829	156	279	122
国 債	4,706	4,691	△14	37	52	4,862	4,893	30	96	65
地 方 債	805	808	3	4	1	790	807	16	16	0
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	11,226	11,309	83	133	50	13,019	13,129	109	166	56
そ の 他	8,110	8,487	376	518	142	9,377	8,756	△621	29	650
合 計	25,869	26,846	977	1,233	256	29,235	28,870	△365	535	900

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式	9	9
非 上 場 株 式	9	9

②金銭の信託

該当ありません。

③デリバティブ取引

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

34ページの「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」と同様です。

(6) 貸出金償却の額

貸出金償却

(単位:千円)

平 成 1 8 年 度	206,833
平 成 1 9 年 度	211,690

(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。

平成19年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年6月27日

大田原信用金庫
理 事 長

村 田 稔 

1.1.自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

(2) 信用金庫又は信用金庫連合会の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣等へ定期的に報告し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議をし、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「貸倒償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャー種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、法人向けエクスポージャーがR&I、JCR、Moody's、S&Pの4機関、金融機関向けエクスポージャーがカントリー・リスク・スコアです。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める各種「事務手続き書」及び「担保評価規定」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務手続き書」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫における派生商品取引に該当するものは、投資信託の内訳の一部のみであり、含まれるリスクの影響は限定的であります。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、有価証券投資の一環として証券化取引を行っております。リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

②証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

当金庫では、現状該当がありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価してまいります。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備してまいります。

また、これらリスクに関しましては、リスク統括委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣や理事会等に対して、報告する態勢を整備しております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(9) 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、リスク限度枠等の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステストなどのリスク分析を実施し、経営陣や理事会等へ報告しております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（パーセンタイル値）の計測等を行い、リスク・コントロールに努めております。

②内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法	預貸金、有価証券とも「金利ラダー方式」
・コア預金	対 象:流動性預金全般(当座、預金、貯蓄等) 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
	満 期:5年以内(平均2.5年)
・金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
・金利ショック幅	99%タイル又は1%タイル値
・リスク計測の頻度	3月、6月、9月、12月の3ヶ月毎

12.自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	459	463
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	459	463
特別積立金	4,870	5,120
次期繰越金	28	40
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	△244
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	5,818	5,843
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	123	186
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	123	186
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	5,941	6,030
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	100	99
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	100	99
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	5,841	5,930
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ン ス 項 目)	39,863	40,496
オフ・バランス取引項目	290	274
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,210	4,141
リスク・アセット等計 (F)	44,364	44,913
単体Tier1比率 (A / F)	13.11%	13.01%
単体自己資本比率 (E / F)	13.16%	13.20%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	40,154	1,606	40,771	1,630
標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	39,045	1,561	39,774	1,590
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	10	0	21	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	184	7	205	8
国際開発銀行向け	2	0	3	0
我が国の政府関係機関向け	220	8	161	6
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	5,837	233	7,458	298
法人等向け	9,656	386	8,523	340
中小企業等向け及び個人向け	8,040	321	7,591	303
抵当権付住宅ローン	3,239	129	3,245	129
不動産取得等事業向け	4,231	169	4,118	164
三月以上延滞等	422	16	496	19
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	1,380	55	1,407	56
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出 資 等	2,309	92	2,420	96
上 記 以 外	3,505	140	4,117	164
証券化 (オリジネーター)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外)	560	22	343	13
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	258	10	378	15
ロ.オペレーショナル・リスク	4,210	168	4,141	165
ハ.単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	44,364	1,774	44,913	1,796

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4.オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別、業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
	18年度	19年度	貸出金		債券		デリバティブ取引		18年度	19年度
国内	90,481	99,091	53,295	56,088	16,634	18,550	—	—	657	631
国外	9,737	9,118	—	—	9,737	9,118	—	—	—	—
地域別合計	100,218	108,209	53,295	56,088	26,371	27,668	—	—	657	631
製造業	6,368	6,079	4,695	4,516	1,218	1,102	—	—	37	32
農林漁業	837	661	837	661	—	—	—	—	0	—
鉱業	82	91	66	75	—	—	—	—	—	—
建設業	5,915	6,147	5,915	6,147	—	—	—	—	183	179
電気・ガス・熱供給・水道業	727	752	55	27	600	600	—	—	—	—
情報通信業	261	261	4	6	199	200	—	—	—	—
運輸業	1,315	1,144	623	728	586	293	—	—	4	4
卸売業、小売業	6,064	5,709	5,229	5,150	793	499	—	—	41	22
金融・保険業	22,711	27,383	20	17	10,124	11,855	—	—	—	—
不動産業	4,935	4,525	4,141	3,636	489	787	—	—	126	90
各種サービス	7,423	7,647	7,392	7,526	—	97	—	—	154	161
国・地方公共団体等	15,968	16,570	3,608	4,339	12,360	12,231	—	—	—	—
個人	20,704	23,254	20,704	23,254	—	—	—	—	109	140
その他	6,902	7,979	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	100,218	108,209	53,295	56,088	26,371	27,668	—	—	657	631
1年以下	22,237	23,093	10,579	11,275	2,297	3,004	—	—	—	—
1年超3年以下	15,234	21,518	9,919	10,337	4,927	6,101	—	—	—	—
3年超5年以下	12,193	14,403	7,039	7,431	4,794	6,194	—	—	—	—
5年超7年以下	9,277	8,544	4,872	4,932	2,857	3,612	—	—	—	—
7年超	25,321	24,382	13,395	14,914	11,494	8,555	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,950	16,263	7,488	7,195	—	200	—	—	—	—
残存期間別合計	100,218	108,209	53,295	56,088	26,371	27,668	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、含まれておりません。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未収収益、仮払金、未決済為替貸、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	203	123	—	203
	平成19年度	123	186	—	123
個別貸倒引当金	平成18年度	957	756	222	756
	平成19年度	756	587	104	587
合計	平成18年度	1,160	879	222	879
	平成19年度	879	774	104	774

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	18年度	19年度	18年度	19年度	目的使用		その他		18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	134	129	129	82	2	4	132	125	129	82	1	6
農林漁業	12	1	1	—	—	—	12	1	1	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	62	91	91	91	4	17	58	74	91	91	94	32
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	62	52	52	63	0	—	62	52	52	63	0	—
卸売業、小売業	42	27	27	25	13	4	29	23	27	25	22	7
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	69	81	81	40	9	9	60	72	81	40	19	14
各種サービス	563	358	358	245	189	67	373	291	358	245	216	162
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	9	12	12	38	2	1	7	11	12	38	25	21
合計	957	756	756	587	222	104	735	651	756	587	379	246

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	18,596	—	19,773
10%	—	15,606	—	15,273
20%	801	21,571	1,000	32,017
35%	—	9,258	—	7,248
50%	1,601	497	1,005	382
75%	—	12,085	—	9,396
100%	1,503	20,051	1,595	19,838
150%	—	185	—	369
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	101,757	—	107,901

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		1,197	1,142	939	7,739	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
与信相当額の算出に用いる方式	—	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
①派生商品取引合計	—	1	—	1
外国為替関連取引	—	0	—	0
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	0	—	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	1	—	1

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

該当ありません。

②投資家の場合

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
証券化エクスポージャーの額	1,199	986
(i) クレジットデフォルトスワップ	501	401
(ii) 住宅ローン	200	182
(iii) 不動産	99	—
(iv) 生命保険劣後債	200	200
(v) 生命保険基金	197	201

(イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20%	299	332	2	2
50%	598	554	11	11
100%	200	—	8	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	100	99		
(i) クレジットデフォルトスワップ	100	99		

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

2. (i)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

(ウ) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,465	2,465	2,368	2,368
非 上 場 株 式 等	489	489	286	286
合 計	2,955	2,955	2,655	2,655

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、上場株式等を含めております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売 却 益	0	0
売 却 損	5	2
償 却	22	86

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評 価 損 益	570	△148

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量 平成18年度	金利リスク量 平成19年度		金利リスク量 平成18年度	金利リスク量 平成19年度
貸 出 金	722	858	定 期 性 預 金	309	484
有 価 証 券 等	641	680	要 求 払 預 金	268	284
預 け 金	20	111	そ の 他	—	36
そ の 他	51	85	調 達 勘 定 合 計	578	804
運 用 勘 定 合 計	1,435	1,735			

銀行勘定の金利リスク	857	931
------------	-----	-----

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの、(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値により計測される金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。
銀行勘定の金利リスク(931百万円) = 運用勘定の金利リスク量(1,735百万円) + 調達勘定の金利リスク量(-804百万円)

13. 当金庫の沿革・一年のあゆみ

当金庫の沿革

年 月	摘 要
昭和3年2月	有限責任大田原町信用組合設立 初代組合長に石和田幸太郎就任
昭和3年5月	稲村市三郎組合長就任
昭和27年6月	信用金庫法に基づき大田原信用金庫に組織変更
昭和28年5月	桑原広吉理事長就任
昭和29年3月	玉木三子理事長就任
昭和34年10月	那須郡黒磯町、那須町に営業地区拡張
昭和36年3月	石和田敬造理事長就任
昭和37年3月	鈴木豊理事長就任
昭和37年12月	黒磯支店開設
昭和39年11月	那須郡湯津上村に営業地区拡張
昭和40年6月	西那須野支店開設
昭和42年6月	福島県白河市に営業地区拡張
昭和45年5月	栗田幸吉理事長就任
昭和46年12月	黒田原支店開設
昭和51年7月	野崎支店開設
昭和54年9月	東那須野支店開設
昭和57年12月	玉木徳次郎理事長就任
昭和59年5月	美原支店開設
昭和61年10月	南支店開設
平成元年6月	両替商業業務開始
平成元年11月	本店新築
平成元年12月	日本銀行歳入代理店業務開始
平成3年3月	サンデーバンキング取扱開始
平成3年6月	塩谷郡喜連川町、氏家町、塩谷町に営業地区 拡張
平成3年11月	矢板支店開設
平成7年6月	那須郡黒羽町に営業地区拡張
平成7年8月	黒田原支店移転開店
平成9年6月	西那須野支店新店舗で開店
平成10年1月	黒磯支店移転開店
平成10年7月	鈴木邦男理事長就任
平成14年2月	宇都宮信用金庫矢板支店の事業譲受
平成15年7月	アイワイバンク銀行(セブンイレブン)とCD利用 について提携
平成18年5月	お客様相談プラザ開設
平成19年6月	村田稔理事長就任

一年の歩み(平成19年度)

年 月	出 来 事
平成19年4月	リスク統括室を設置 大田原市屋台祭りに参加
平成19年5月	信樹会合同研修会を開催
平成19年6月	ロータリー主催の地域清掃活動に参加
平成19年6月	アンパンマンキャラクターを採用 総代1区経営報告会を開催 総代2区経営報告会を開催 総代3区経営報告会を開催 献血活動を実施
平成19年7月	住まいるアシストの取扱を開始 信樹会総会を開催 西那須野ふれあい祭りに参加
平成19年8月	子育て支援住宅ローンの取扱を開始 大田原市与一祭りに参加 児童向け夏休み学習教室を実施
平成19年9月	教育ローン・カーライフプラン・大型消費者ロー ンの改訂を実施
平成19年10月	ウェルサポートの取扱を開始 プレミアム80の取扱を開始
平成19年11月	コンプライアンスマニュアルを全面改訂 利用者満足度調査を実施 だいしん経営塾講演会を開催
平成19年12月	総代1区経営報告会を開催 総代2区経営報告会を開催 総代3区経営報告会を開催 おまとめローンの商品改訂を実施
平成20年2月	創立80周年記念式典を挙行 大田原・那須塩原・那須・矢板の各行政機関 に図書費を寄贈
平成20年3月	子育て支援定期積金の取扱を開始